

○ 西いぶり広域連合監査委員の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規程

〔令和5年3月27日  
監査委規程第1号〕

西いぶり広域連合監査委員が取り扱う個人情報に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の施行については、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）並びに西いぶり広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第1号）に定めるもののほか、西いぶり広域連合個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年規則第1号）の例による。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（西いぶり広域連合監査委員の所管に係る西いぶり広域連合個人情報保護条例施行規程の廃止）

2 西いぶり広域連合監査委員の所管に係る西いぶり広域連合個人情報保護条例施行規程（平成19年監査委員規程第2号）は、廃止する。